

**町税の電子申告
サービスを開始します**

町では11月26日(月)から
地方税電子申告(e-LTAX)
サービスを開始します。

これまで紙で行っていた
町税の申告がオフィスや自
宅のパソコンから、インタ
ネットを利用して行うこと
ができるようになります。
で、ぜひご利用ください。

《利用できる税目・サービス》

◎法人町民税

【予定申告、確定申告、修
正申告、法人設立・設置
届出書、異動届など】

◎固定資産税(償却資産)

【償却資産申告、種類別明
細書など】

◎個人町県民税

【給与支払報告書、特別徴
収にかかる給与所得者異
動届出書、特別徴収切替届
出書、特別徴収義務者の
所在地・名称変更届出書】

《エルタックスに関する
詳細・問い合わせ》

○エルタックスサポートデスク

☎05770(081)459

午前8時30分～午後9時

※土・日・祝祭日、年末年始
(12月29日～1月3日)は
休業

○ホームページ

<http://www.eltax.jp/>

◆問い合わせ

税務課課税班

☎(84)1212

**軽自動車税のお知らせ
— 不所持・不要車両
の申告手続き —**

軽自動車税は、不所持、
不要車両の場合でも、廃車
の手続きをしないかぎり課
税され続けます。

車両(軽自動車、バイク、
トラクターなど)を所有また
は所有していた方は、次の
点をご確認ください。

①すでに譲渡または廃車を
した車両の納税通知書が
届く。

②盗難またはその他の理由
で所在不明の車両がある。

③現状使用しておらず、今
後とも使用する予定のな

い車両がある。

※①、②に該当する方は、税
務課までご連絡ください。

※③に該当する方は、廃車
の手続きをお願いします。

《廃車手続き先》

◎原動機付自転車、小型特
殊自動車(町ナンバー)
：税務課

◎二輪の小型自動車・二輪
の軽自動車

：関東運輸局千葉運輸支局

☎050(5540)2022

◎軽自動車(乗用・貨物)

：軽自動車検査協会千葉
事務所

☎043(245)0163

◆問い合わせ

税務課課税班

☎(84)1212



事業所得・不動産所得
のあるみなさんへ

始めませんか「青色申告」

○青色申告とは

一定の水準で記帳を行い、その記帳に基づいて正しい申告をする方には、「青色申告」という税制上有利な取扱いが認められる制度があります。

○青色申告の特典(主なもの)

①青色申告特別控除 ②青色事業専従者給与の必要経費算入 ③純損失の繰越しと繰戻し

○青色申告の手続

「青色申告承認申請書」を、青色申告をしようとする年の3月15日まで(新たに事業を始めた方は開業した日から2ヶ月以内)に税務署へ提出してください。

確定申告するみなさんへ

ネットでどこでも確定申告

e-Tax (国税電子申告・納税システム)

◆問い合わせ

東金税務署 個人課税部門 ☎0475-52-3121



便利な

申告書の作成は 国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」で!!



書面で提出!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。